



発行：働き方改革サポートオフィス鳥取 〒680-0845鳥取県鳥取市富安1丁目152番地SGビル4F
TEL:0800-200-3295（フリーダイヤル） FAX:0857-30-0351 MAIL:tottori@workstylereform.net

要確認

厚労省より「令和6年度個別労働紛争解決制度の施行状況」が公表されました。

1 総合労働相談件数は高止まり。助言・指導の申出件数、あっせんの申請件数は前年度より増加。

・総合労働相談件数は120万1,881件で、5年連続で120万件を超え、高止まり

内 容		件 数	前年度比
総合労働相談		120万1,881件	0.7%減
内 訳 延べ数	法制度の問い合わせ	81万4,454件	2.4%減
	労働基準法等の違反の疑いがあるもの	20万7,619件	7.6%増
	民事上の個別労働関係紛争相談	26万7,755件	0.6%増
助言・指導申出		8,865件	5.9%増
あっせん申請		3,867件	4.9%増



2 民事上の個別労働関係紛争における相談では「いじめ・嫌がらせ」の件数が引き続き最多。

・「いじめ・嫌がらせ」の相談件数は、54,987件（前年度比8.5%減）で13年連続最多

3 民事上の個別労働関係紛争における相談、助言・指導の申出、あっせんの申請の全項目で、「労働条件の引下げ」の件数が前年度から増加。あっせんの申請においては「解雇」が最多となった。

- ・「労働条件の引下げ」の相談件数は、30,833件（前年度比2.0%増加）
このうち助言・指導の申出に至った件数は、1,103件（同7.8%増加し最多）、
さらにあっせんの申請に至った件数は、399件（同5.0%増加）
- ・「解雇」のあっせん申請は、792件（前年度比0.1%減少）

※助言・指導とは、労使間紛争の問題点を指摘して解決の方向性を示唆して、紛争当事者間が自主的に紛争解決を促す制度。
あっせんとは、労使間紛争に第三者機関（あっせん委員）が関与し話し合いを促進して紛争解決を促す制度。

人手不足が叫ばれる中、いじめ嫌がらせのない職場環境作り（ハラスメント対策等）は、重要課題です。
職場環境改善への取り組み、ハラスメント対応にお困りの際は、お気軽にご相談ください。

重要対策

忘年会、新年会の主役スーパードライはどこに！？

2025年10月中旬、アサヒグループホールディングス株式会社は、同社の一部システムが外部からの不正アクセスを受けたことを確認し、サイバー攻撃の被害を公表しました。

フィッシングのしくみ



専門家の見解と再発防止策

サイバー攻撃を、完全に防ぐことは不可能という前提での事後対応の重要性に集約される。再発防止策は以下のとおり。

- ①社内ネットワーク全ての通信を再検証そして常に検証
- ②重要システムの分割化による感染拡大防止
- ③定期的な脆弱性診断とサイバー攻撃の実証試験の実施
- ④取引先を含めた情報通信網の情報セキュリティ評価
- ⑤ランサムウェア（情報を暗号化して金銭を要求するソフト）への対応計画の事前準備

企業は、「情報を正しく受け取り、冷静に対応すること」が、最も重要です。今年も、新たなセキュリティー元年にしてみてもよいかもしれませんね。

★編集後記★

あけましておめでとうございます。お正月気分も落ち着いた頃かと思いますが、本年もより一層努力してまいります。何卒よろしくお願い申し上げます。

